

令和7年 労働災害発生状況（令和7年9月末現在）

(休業4日以上死傷者数)

鹿嶋労働基準監督署

業種		業種別		年		6年		同期比	
		7年		7年		7年		7年	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		13		20			-7	
	木材・木製品		5		2			3	
	化学工業		7		4			3	
	金属製品		2		10			-8	
	一般・電気・輸送用機械		3		2			1	
	その他		10		11			-1	
	小計		40		49			-9	
建設業	土木工事		2	1	4	-1	-2		
	建築工事(木造除く)		8	1	15	-1	-7		
	木造建築工事		4		1		3		
	その他の工事		13	1	3	-1	10		
	小計		27	3	23	-3	4		
陸上貨物運送事業			39	1	33	-1	6		
畜産業		1	3		4	1	-1		
小売業			19	1	18	-1	1		
社会福祉施設			4		13		-9		
その他			63		53		10		
計		1	195	5	193	-4	2		

フォークリフト作業の安全

フォークリフトの転倒事故などの労働災害が発生しています。
以下の点をご確認し、労働災害防止対策を進めましょう。
フォークリフトを使用するにあたっては、以下のような一定のルールがあります。

1. フォークリフトの運転資格の確認
2. 定期自主検査等の実施
3. 作業計画の作成
4. 作業指揮者の配置
5. 荷と接触することにより労働者に危険が生じるおそれのある箇所に、原則、労働者を立ち入らせないこと。立ち入らせる必要がある場合には、誘導者を配置すること。
6. フォークリフトの用途外使用をさせないこと
- 等

リーフレットは、以下のアドレスからダウンロードできます。

http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusho_oshir

年齢別		件数	率(%)
～19歳		6	3.1%
20～29歳		27	13.8%
30～39歳		28	14.4%
40～49歳		37	19.0%
50～59歳		(1) 58	29.7%
60歳～		39	20.0%

月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年		23	26	(1) 22	19	25	21	29	13	17				(1) 195

		規模別				事故の型別									
		規模 九人	四 九人	一〇 五人	一〇〇 人	墜落・ 転落	転 倒	激突 され	挟まれ・ 巻込まれ	切れ・ こすれ	交通事 故	動作の反 動	その他	合計	
製 造 業	食料品		6	1	6		3	1	5			2	2	13	
	木材・木製品		1		4		1		2	1			1	5	
	化学工業	1	1	1	4	2	1		1				3	7	
	金属製品		2					1		1				2	
	一般・電気・ 輸送用機械	1			2							2	1	3	
	その他	2		6	2		1		1			3	5	10	
	小計	4	10	8	18	2	6	2	9	2		7	12	40	
建 設 業	土木工事	1	1			1			1					2	
	建築工事 (木造除く)	5	3			3	4						1	8	
	木造建築工事	3	1			1	1		1	1				4	
	その他の工事	6	5	2		1	2		2	2		1	5	13	
	小計	15	10	2		6	7		4	3		1	6	27	
陸上貨物運送事業		2	17	6	14	5	6	7	2	3	3	6	7	39	
畜産業		1	1	1				1	(1) 1			1		(1) 3	
小売業		1	15	3			11		2		4		2	19	
社会福祉施設		1	1	1	1		2					2		4	
その他		11	28	11	13	9	26	5	6	1	3	5	8	63	
計		35	82	32	46	22	58	15	(1) 24	9	10	22	35	(1) 195	

- ※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。
- ※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く